

令和7年度（2025年度）第1回吹田市立男女共同参画センター運営審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年8月6日（水） 午後2時～午後4時
- 2 場 所 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室
- 3 出席者 <審議会委員>（出席者12名）
- 寺本委員、山ノ内委員、倉橋委員、中重委員、中野（希）委員、
足立（直）委員、戎委員、藤田委員、岡田委員、木下委員、
古川委員、足立（明）委員
- <事務局職員>
- 大山部長、上田室長、川下参事、淵上所長、湯川代理、中村主査、
近藤主査、吉川主査 田邊主任
- 4 傍聴者 0名
- 5 内 容 案件
- ・ 男女共同参画センターの業務概要について
 - ・ 審議会での委員意見を受けての取組について
 - ・ 大規模修繕工事について
- 6 配付資料 資料1-1 第5次すいた男女共同参画プラン2023-2025（冊子）
資料1-2 吹田市立男女共同参画センター・デュオ（リーフレット）
資料1-3 令和6年度（2024年度）主催講座一覧
資料1-4 吹田市立男女共同参画センター・デュオだより ソフィア
（Vol.107）
資料1-5 男女共同参画センター相談事業実施状況
資料1-6 男女共同参画センター貸室使用状況
資料2 令和5～6年度運営審議会での委員意見を受けての取組例
資料3 男女共同参画センター管理事業における大規模修繕工事について

【議事要旨】

◇案件（１）男女共同参画センターの業務概要について

会 長： 何か御意見などがありますか。

委 員： 資料１－６で、このパーセンテージはどういう値でしょうか。

事務局： こちらは市の公用利用を含めた数となっております。

委 員： 資料１－６の貸室利用状況で、教育センターの移転に伴って減ってきたというのはどういうことですか。

事務局： こちらは公用の利用も含めておりますので、公用での利用が減っていると推測されます。

委 員： 資料１－３の主催講座について、2024年度と2023年度を比べて、特に変わったところがあれば教えてください。社会参加促進支援講座は4講座だけで、過去に比べて少し減っているようにも思います。増やしたものの、減ったもの等あれば、推移も含めて説明をいただけたらと思います。

事務局： 令和6年度は当センターの企画担当者が1名新しくなった関係で、企画の時間を考慮して、少し講座数が減っております。

事務局： 少し補足いたします。令和5年度のほうが令和6年度よりも講座の数としては多かったのですが、コロナ禍後の1年目ということもあったと思いますが、1講座ずつの参加者が思いのほか少ない状況でした。そのため令和6年度は周知の仕方や、また企画自体も、より分かりやすく、インパクトのあるものをしていこうと心がけながらスタートしました。

そうした中で、意識啓発講座では、17番の「山歩きから学ぶ、人生の歩き方～山でも自分らしく、常識を変える力～」の講座を開催し、男性中心であった登山において、女性でも登りやすいよう工夫して開拓していった方に講演をしていただきました。自分のしたいことを実現していく講師の方のエネルギーとか、体験してきた話を聞いていたしながら、男女共同参画に関係する気付きがあったことと思います。山登りが好きな方にも御参加をいただき、一つおもしろい試みだったと思っています。

また、4番の「マンガとジェンダー」という講座ですが、これも漫画の好きな人に関心を持ってもらったらという思いで企画しました。漫画の中での主人公の描かれ方も、何十年か振り返ってみると変わってきていまして、昔は女の子が王子様にあこがれるス

トリーが多かったりしましたが、最近では男性の主人公が悩みを語ったり、あるいはケア労働に就いている主人公が出てきたりと変化が見られるということを紹介していただいた内容でした。こうした参加が多い講座もあったということが、私たちとしての手応えでした。

委員： 先ほど確か 6,500 部ほど市内公共施設に置かれていると説明のあったソフィアですが、どういう所で配布していますか。

事務局： 6,500 部印刷いたしまして、交通機関でありますとか、郵便局、金融機関、そして病院、公共施設などに配布をしております。

委員： 使いやすい資料だと思います。特に学生が目にしやすいと思います。PDF も検討していただければと思います。

委員： 資料 1-5 についてお尋ねします。この電話相談とか対面とかは、この場所で行っているのですか。

それともう 1 点、同じような相談が、市役所人権政策室で毎週木曜日、人権相談としてあります。そして、私は人権擁護委員でもあるので、法務局において電話相談を受けたりもしています。ここの男女共同参画センターでは、どのような方が電話相談などを受けていますか。

事務局： こちらで、女性のための電話相談と女性のための悩み相談の相談受けているのは、「フェミニストカウンセラー」などの資格を持つ相談員です。人権相談との違いですが、こちらの女性のための相談は、女性特有のお悩みなどを聞かせていただいております。人権政策はそれ以外の部分も含む、ということになります。

委員： 法務局の人権相談では、女性の相談にも男性の私が出たりします。ちょっとこれは困るという内容の場合に、女性が空いていたら代わってもらいますけども、ここのセンターでは、どうしていますか。

事務局： こちらのセンターでは、女性相談と男性相談をしまして、女性の相談については女性の相談員、男性の相談については男性の相談員にお願いしています。

委員： 僕は電話の相談者が男性か女性かわかりません。相談者が女性で、対応者が男性であっても、相談者が結構ですと言った場合は、男性がずっと対応しています。相談内容が完全に人権侵害ならば、人権の書類を作って、法務局ですからそのまま書類を上げていきます。ここでは、人権も関わるのですか。

事務局： 人権に関するご相談もありますので、他の窓口を希望された場合ですとか、内容を聞

いてカウンセラーが必要と判断した場合は、人権の窓口を含め、他の窓口も紹介しております。

事務局： 少し補足いたします。私どものセンターでの相談は、アンコンシャスバイアスとか性別役割分担とありますが、「男性はこうあるべき」、「女性はこうあるべき」という意識が世の中にあるために、生きづらさを感じている方の御相談などが、一番の対象となっています。ですので、権利回復ということになりますと、別の窓口を御案内することが多くなります。当センターの相談では、例えば、夫と自身の役割分担の中で、私はこうしたいんだけど御親戚もいる中の雰囲気、何か自分の思うことをすっきりお話できないだとか、そういう気持ちをどうしたいかとかいうことを、カウンセラーと一緒に整理しながら考えていくような相談の対応になります。

また、DVとかそのほかの暴力等で、とても辛い状況にいるとか、すぐさまの対応がいる場合には関係機関と連携しながら対応しています。

委員： 私が担当している電話相談の紹介先の資料の中には、ここのセンターが入っていません。では、今説明のあった内容に該当していれば、ここのセンターの相談を紹介してもいいですか。

事務局： 私どもの相談の方が合うような御相談でしたら、ぜひ御案内いただければと思います。

委員： 令和6年度の主催講座一覧や相談事業実施状況、或いはこのリーフレットを拝見させてもらいましたが、性の多様性に当センターがどのように対応していますか。今、学生にも結構いらっしゃって。性別違和であったり。それで、男と女に分けない取組をしているんですが、例えば、女性のための電話相談、男性のための電話とありますが、どちらに電話したらいいのでしょうか。

あるいは、講座につきましても今、インターネットで見てもみしたら、例えば世田谷区の男女共同参画センターでは、世田谷区がいち早くパートナーシップ宣誓をしたってということもあって、LGBTQの方も対象にした講座なんかを開いていますが、吹田のほうではどのように認識し、これからどういう取組がありますか。

事務局： 相談窓口については、今のところトランスジェンダーに特化した窓口はないので、かかってきた場合は相談員さんの判断で対応していただいている状況でございます。

事務局： ここの施設は、市役所の人権政策室の中の男女共同参画センターなのですが、LGBTQについては人権政策室の人権の担当の方で所管しています。パートナーシップ宣言も同じく人権担当で実施してまして、講座等もこれまでに行われています。そうしたことから、私たちでは、LGBTQの理解を進めるような内容の講座は、今のところあ

まりしてない状況です。

相談につきましては、L G B T Qについてということでしたら、センターの相談には専門的な準備がないことから、虹色ダイバーシティさんを御案内するなどしています。ただ、電話相談に直接相談があることも想定されますので、その場合の対応については相談員の方と相談をしております。女性相談の場合には、相談者が御自身の性自認が女性だと言うのであれば、御相談を聞かせていただく対応を予定しており、また、男性相談のほうも、まずは話をお聞きする対応を予定しております。

専門的にL G B T Qの相談を掲げるには、医療的な事や法的な取扱いなど、難しい面がありますので、できる範囲ということで、先ほど御説明しました対応を想定しています。

委員： 主催講座のDV防止対策については、市内の中学校での講座が最初に書かれていますが、市内に複数の高校がありますが、これは府立だから対象外になっているのでしょうか。

事務局： この年には吹田高校と大阪学院大学付属高校の2校で出前授業を実施しております。過去には北千里高校でも実施がございます。

委員： 令和6年度には市内の中学校でかなりの数をされてますが、毎年なのでしょうか。質問の趣旨としては、DV防止対策を中学生のときに行うのは素晴らしいと思いますが、高校ぐらいの年齢になると、実際に誰かと交際が始まったりとか、またその時にはまだでも大学に上がった時にということがあるので、対象としては高校生が非常に、重要な時期だと思いましたので。高校も対象にしているのでしたら、選定の仕方ですとか、例えば3年計画で順繰りでやっているのかとか、そういったところを教えてください。

事務局： 中学校に対しましては毎年、年度の初めに18校全てに希望調査を実施しております。市内全ての中学校で行うということを目指しております。高校については、この数年、吹田高校と大阪学院大学付属高校から毎年依頼があるので行っています。また、関西大学で4月にデートDVに関する出前授業も行っております。

事務局： 少し補足させていただきます。中学校については、プランの中で全中学校での実施を掲げておりまして、学期ごとぐらいに御案内を差し上げて、ぜひにと受講を促しています。高校や大学には、御依頼をいただきましたら、もちろんせっかくの機会ですので生かしていくのですが、積極的に機会を作っていないところがございます。今、委員が言っていただいたように、中学生と違う課題が目の前にある世代に対しても、取り組んでいけたらと考えています。

委員：例えば、すぐ近くの図書館の自習室に高校生が来たりするので、せっかくこの近所に高校生たちがいるので、こちらに来るよう誘導できれば、講座にも参加してもらえなど、施設の使用率自体も上がるのではないかと思います。

事務局：御意見ありがとうございます。学校ばかりでなく、個人に対するアプローチもできると御意見をいただいたと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

◇案件（２）審議会での委員意見を受けての取組について

会長：御意見がございましたら、お受けしたいと思います。

委員：SNSについてですが、フェイスブックは検索しすぐ出てきます。ただ、Xは出てこないです。Instagramも。

事務局：Instagramですが、去年度、ライトアップの写真を上げる時に検討したのですが、当センター専用のアカウントを開設した場合、定期的に投稿していかないといけないことから、去年度は一旦、市役所内の他部署のアカウントで発信したところでございます。今御質問をいただいた今後の予定としては、今のところ検討中という状況です。継続して見てもらうためにも専用のアカウントを持つのがいいというのは分かっていますが、今ある他のSNSとの用途の整理も合わせながら検討するために、ちょっとお時間をいただきたいなという状況でございます。

委員：今運用しているフェイスブックの登録者の人数については、納得しているのでしょうか。

事務局：なかなか寂しいものがあると思っています。どんな言葉で検索できるようにしたらいいか、また、内容も工夫が必要であると考えています。講座後の情報発信では、どうしても講師が話している写真ばかりになってしまいますので、何かアイデアを見つけながら頑張りたいと思っています。

委員：講座開催前の情報発信をXで、事後の報告をフェイスブックでと書かれてますが、用途分けを止めたほうが周知できるのかなと。どちらも登録している人はたぶんいなくて、どれかに登録していれば引っかかるようにしなければと思います。

委員：若年層に向けた取組で、夏休みに自習室を開放をされていますが、どこで告知されていますか。

事務局：市のホームページに、夏休みに開放している自習室一覧というところがありまして、そちらの対象施設の一つに男女共同参画センターがあり、開放日の予定が分かるように

なっております。利用率は、開放している日に、1人か2人ぐらいの利用者がおられるかということです。お母様が講座を受講している間にお子様が自習室で勉強されているというパターンも何度かお見かけいたしました。

委員： おそらくSNSに、毎日この時間にここで自習室の開放をしていますということを、ささやかな文字情報を発信し続けるだけでも効果はあると思います。自習室を探している高校生は、今の時代でもたくさんいるでしょう。しつこいようですが、近くの図書館の自習室にあふれて行き場を失う人がいると思われるので、このセンターの自習室の写真とか、利用手続きなど、SNSを見ればある程度の見当がつくような情報発信をすれば、集客できるのではないかと思います。

あともう1点、情報ライブラリーの蔵書がとても多いと先ほど紹介がありましたが、その中には漫画もあったりしますか。それとも小説とか、文字情報だけですか。

事務局： まず、自習室の周知や施設利用の向上のための取組ということですが、確かに施設利用率が下がってきている中でそういった取組が今後重要になることは、承知しておりますので、今の御意見を参考に取組んでいきたいと思っております。

委員： 自習室の開放のことですが、今ホームページを拝見すると「受付が必要」と書いています。受付とは、一体何が必要でしょうか。

事務局： 受付の時に番号表をお渡ししてしまして、今利用者が部屋におられるかどうかを管理しております。そして協力いただける方に、こういった学年の方が利用されているかというアンケートに記入いただいております。

委員： そうした手続きの内容や、何が必要なのかが分かりません。わざわざ登録をしないと利用できないと思われるので、多分来ない。行きにくいというのがあるのかなと。Xもフェイスブックも、どちらも見つけましたが、どちらにも自習室のことは書いていません。それではなかなか増えないというのが一つです。

他にも図書の話ですが、吹田市の図書館は、すごくたくさんの方が活用されていると思います。図書館との繋がりや連携で、何かされていますか。

事務局： まず、受付の周知については、今後改善していきたいと思っております。吹田市の図書館との連携につきましては、横断検索が可能となっております。また、当センターの貸出図書を市内の各図書館の返却ボックスに入れて返却していただくことも可能でございます。

委員： 先ほど「デュオライブラリー」というちらしでの情報発信があるということでしたが、

図書館にもちらしを置いていますか。検索しないと借りられないのであれば、わざわざ検索する人は少ないと思います。

事務局： ちらしについては、図書館にも置いていたように思います。図書館との連携については、今後、特に自習室については工夫を考えます。この片山公園を挟んで中央図書館とこのセンターとでは全然利用状況が違います。中央図書館の自習室は皆さんよく御存知ですが、当センターの自習室は、夏休み期間中のみで、全ての日で開放しているわけではございませんので、そういった周知もできていないと今回御指摘いただきましたので、今後、周知を工夫して、施設利用につなげていくよう検討していきたいと考えております。

委員： 幾つもすみません、若年層に向けた取組について教えてください。中学生に向けては全中学校を対象にすてきな取組かと思いますが、もう少し小さい、例えば小学校に向けて、ジェンダー平等であるとか、性暴力予防として取組をなさっている市も実際にあります。そういった若年層に向けて、どのような取組を考えていますか。

事務局： 私どもの方では、小学生向けとしては、今はまず、保護者の方向けに講座をしているのがございます。お母さん方自身もそうなのですが、性の問題とかを学校でもあまり聞いたことがなかったり、家庭の中でも学び、話題にすることが少なかったりという方がおられます。保護者の方が子供さんに接するときに、例えば体の変化などを子供に質問されたときにどう答えたらいいのかとかいうのを、上手に話すのに戸惑いがあるっていう方もいらっしゃるまして、こういうふうに話すといいですよっていうのを、助産師の資格を持つ方にお話しいただく講座を、何年か開催しています。先日も開催したところでして、その時に講師の方が言っておられたのですが、「性のことを話すことを日頃からしておく、子供さんに何かいつもと違うことがあった時に、親にまず相談するということができます。それが子供を守ることにつながります」と。こうした講座をしながら取組をしてるところです。

委員： センターの認知度アップ、2025年に30%という目標もありますが、貸室は、稼働率28.5%しか使われていない。かなり少ないと感じております。何か具体的に貸室の稼働率アップのためにしていることがありますか。

事務局： 稼働率のアップについては利用者が少ないことの一つに施設の老朽化、設備の老朽化などがありましたので、今後また大規模改修を経まして、需要が少し増えるかなというところを見込んでおりますことと、あとは今おっしゃっていただいたSNSの活用を含めて、利用率の向上につなげていきたいと思っております。

委員： 先ほど私からの質問で、情報ライブラリーの資料の中に漫画があるかということを質

問させていただきますので、そこをちょっと教えてください。

事務局： タイミングを逃して回答できておらず申し訳ございません。資料の中に漫画はございます。全てが漫画という資料でなくても、漫画を交えながらとか、漫画を主体にしながらというような図書があったりしますので、そういうのは積極的にチェックしながら購入の検討をして蔵書に加えているところです。それから、お子様向けの絵本みたいな図書もあります。例えば先ほどの性教育に関係する図書で、御家庭でお子さんにご覧いただけるようなものもあります。

委員： そういった内容を、SNSを利用して、蔵書紹介みたいなことをされると良いのではないかと思います。「男女共同参画センター」と書いてあると、そこにある蔵書に興味を持つ人は極めて限られていて、自分の関心のあるものがあるかどうか分からないければ、そもそもこないし検索もかけないので。例えば漫画が置いていけば、それこそ中高生に、ちょっと行ってみようと思わせようということが大事なのではないかなと思います。

まだ大規模修繕が始まってもないのに辛口ですけど、施設の古さではないと思います。施設の古さで負けるなら中央図書館だってそんなに人は来ない。今私が通っていた頃と随分年数が経ってますので違うと思いますけど、私が通っていた30年以上前でも中央図書館はボロボロでしたが、私は友達と30分とか1時間前に図書館に並んで自習室の席を取っていましたので、決して施設の設備の善し悪しではないです。誰も知らない、ここで何ができるか分かってないので、来ないというだけだと思いますね。中高生は基本、吹田市のホームページは見ないのではないかなと。親が代わりに調べてあげることがあっても、中高生がわざわざホームページから自主的に探すということなかなか厳しいので、やっぱり、何があるかを紹介する情報は、同じ情報が繰り返してもいいと思うんです。毎回新しいことをアップしようと思うと、ネタ切れになってしまいますので。同じ文字情報でもいいと思うので。蔵書だって一巡すれば、もう、また同じものでも、見る人が、見るタイミングで気づいてくれればいいだけなので。情報発信のハードルを極端に下げたほうが、アップしやすいのではないかなと思います。

とりあえず夏休みの図書館の子供たちをこっちに誘導するためには、例えば図書館に張り紙をして、このセンターで今日自習室が空いてるよっていう張り紙でもしてもらえば、図書館であふれた子供たちが立ち寄ってくれるかもしれません。SNSの活用も大事ですけど、ベタに張り紙をしては。図書館が許してくれるのであればですが。まずは子供たちがここに来るように、そして来てみたら次からはここを目指そうということも出てくるかもしれませんので。そういったことで、施設利用率がちょっとでも上がるのではないかなと思います。

事務局： 御意見ありがとうございました。中央図書館の自習室は、外の非常階段の所に、皆さん暑い中、朝から並んでおられます。私もよく利用したことがあるのですが、張り紙でもあれば山を越えてすぐになりますので、こちらの方に誘導して、認知度を上げていくという手法もあるかと思います。その点につきましては、中央図書館の方とも連携して、早速検討して参りたいと思います。

会 長： 時間が押していますが、ぜひここで言うておきたいという御意見がございましたら、いかがでしょう。

委 員： 初めてこの建物に来ましたが、まずこの建物の外から見て、男女共同参画センターと分かりません。これ、結構重要だと思います。是非とも大規模修繕で看板を、例えば貸室ありますとかでも結構です。あともう一つ、貸室利用申し込みで公共施設予約・照会システムがありますが、そもそも男女共同参画センターが、この片山の地にあるというのを知らない人がいるんですね。地域で検索できないというのは結構問題。貸室を探しているというニーズに対応していない。システムのメニューはこのセンターの問題ではないでしょうが、是非とも吹田市で考えていただきたいと思います。

事務局： 外から見て分かりがたいという点につきましては、今、Ⅰ階にある情報ライブラリーにおいて、窓ガラスの内側から外に向けて、紙に情報ライブラリーの案内の文字を大きく書いてペタッと貼っています。Ⅰ階の部分に看板をつけるなどの新たな工夫は、大規模改修後にしていきたいとは考えております。

委 員： 委員の皆さんが言ったことなので重なりますが、SNSの活用についても、ハッシュタグを使うとか、或いはよその男女共同参画センターと相互フォローして、要するに情報は公開しただけでなく、より攻めていくことが大事なのかなと思いました。自習室のことですが、息子が高校受験のときに、塾はお盆休みがあります。多くのお子さんが塾の自習室を使いますが、お盆休みでどこも空いてなくて自習室難民みたいになって、スタバだの、マクドナルドなども中高生がいっぱいです。ニーズはあるのです。

うちに中学生の娘がいて、今日は暇そうでしたので、公立中学校からメールで自習室の案内が来ていたので見ていたのですが、娘はどんな所か分からないし、写真も何もないし、入りづらいから行かないと。やはり敷居を低くする工夫が大切で、中央図書館と違ってこちらは空いていますよと、写真も付けて。お盆はアピールのチャンスだと思います。中高生から足を運ぶと、リピーターになるかもしれません。

情報ライブラリーのスタッフに、高校生とか大学生の若い子を入れてもいいと思うんですね。大学生は就活のいわゆる学チカ（学生時代に力を入れたこと）で使いますし、高校生は今、総合型選抜なんかで利用します。「自分は男女共同参画について関心を持

って、こういう取組をしてきた。スタッフをしていた」とか、或いは「情報ライブラリーの資料を使って論文を書いた」など。学生さんや生徒さんたちは、ここを使うことが得になることをたぶん気付いていません。それが分かるように、そのためには、もしかしたら中学校や高校にも営業活動が必要なのかなと。市立中学校だけではなくて高校も実はかなりあります。中堅ぐらいの高校だと総合選抜で大学に行くことが多くなっていますので、そういったところのアピールが大事かと。そのために、このリーフレットもありますし、中高の先生向けの案内等を作ってもいい。

皆さん、地元の公民館や図書館の方が小さいときから行き慣れているのでそちらを使うようです。この制度を始めた時にたまたま北千里の児童館の委員をしていたのですが、あちらも綺麗な建物なのに、夏休みはあまり利用者がなかったようです。図書館のほうは多いけれど、児童館の自習室は認知が足りなかったとおっしゃっていました。多分どこも一緒だと思います。でも、それを逆手にというか、一歩うまくいけばいいんじゃないかと。

事務局： 男女参画センターは図書もありますので、中高生の方にも滞在型の施設として御利用いただくことが可能だと思います。そういった優位性をですね、今後アピールしながら、認知度の向上に努めてまいりたいと思っております。皆様からたくさんの御提案をいただきましたので、市のほうでも検討していきたいと思っております。

◇案件（３）大規模修繕工事について

会 長： 資料の説明がされましたが、休館期間中の業務について、どれを継続して、どれを休止するといった説明を、今、していただかなくていいのでしょうか。ホームページには少し出ていたかと思いますが。

事務局： 仮事務所での業務については、簡単に申し上げますと、貸室は休止になりまして、情報ライブラリーも休止となります。相談業務は一部縮小かもしれませんが継続したいと思っていまして、講座についても今の規模は難しいので縮小になりますが、継続したいと思っているところです。こうした休館中の業務内容につきましては、次回の審議会で案件としまして、御意見をいただくことを予定しております。

委 員： 分かりました。それではただいまの御説明につきまして、委員の皆様から御意見いかがでしょうか。

委 員： 調理室についてですが、綺麗な調理室というのは、お料理をされる方やサークルの方にはすごく人気で、あそこが綺麗だよっていう噂が広まるので、ぜひ調理室の改装も検

討していただけたらと思います。

事務局： 調理室は、1階の生活科学室のことで、トイレの横にあります。バリアフリー対応も含めまして、調理台の入れ替え等を検討しているところです。車いすでも利用できるように、高さが変わるような調理台を検討しております。

会 長： 他にはいかがでしょうか。

委 員： 休館に伴い、ある程度の事業の縮小や停止というのはやむを得ないかと思うのですが、これまでたくさんの委員から御意見が出ましたように、やはり業務の休止というのは非常に残念ですね。業務を縮小したり、停止するということは、マイナスの影響につながるということもあります。もちろん、その1年後にリニューアルして非常に使いやすいものになり、それを大きくアピールするということはあると思いますが。相談事業や講座も縮小になるということでしたが、これまでニーズがあった部分について、できるだけニーズに応えていけるように努力するというのは、発展していくためには不可欠なことだと思います。

全国的に見ると、男女共同参画センターを縮小統合というような動きがかなりありますので、今回、大規模修繕によって生まれ変わるときに、何かすごく「ちっちゃくなっちゃったね」というふうな形にはならないよう、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

委 員： まずは本年度の利用を活性化するために、先ほどのSNSの活用をしまして、来年度、大幅縮小や止まってしまう事業については、SNSでぜひ「来年から休館しますよ」とできる限り早い段階からアナウンスした方がいいと思います。

どういうことかといいますと、今年は使えますので、例えば自習で貸室が使えますよ、図書だってこういうものがあるから自習の休憩のときに読めますよと、使えることをアナウンスします。しかし来年は使えないので、今年使ったのに来年突然閉まるとなるとショックでイメージが悪くなり、施設の利用に消極的になってはいけないので、今年は使えます、来年はこうなりますと案内するのです。未確定情報でも想定できることを書いたほうがいいと思います。例えば、講座は場所が市役所になりますとか、図書館になりますとか。どの講座をどの施設でとまでではなくても、事業継続のアナウンスはとても大事かと思うので、そういう情報もSNSでできる限り発信するといいです。工事の期間があるけれども、それを経て、引き続き事業を継続しますということを、例えば今、フェイスブックだとフォロー数が5百数名ですが、その人たちに発信し続けることが大事ではないかと思います。

大規模修繕が終われば、施設自体はすごく活用しやすくなるので、例えばトイレは洋式に変わりますよとか、調理室もこんなふうのリニューアルする予定ですと発信し続ければ、関心のある方は必ず見ると思います。なので、令和9年ですかね、工事後に向けてのSNS発信を、ぜひとも今から始めていただいたら良いと思います。

事務局： 情報発信につきましては、今の段階でも発信していけるようにと思います。講座につきましては、今は男女共同参画センターの中で行っていますが、修繕工事の期間中は他の施設を借りて実施することになりますので、この出口町の近辺のみならず、市域の北のほうに出向くとか工夫をしながら、利用いただけるように広く周知して取り組んでいきたいと思っております。そして、いろんな地域に行つて講座を開催すると、それが当センターのPRにつながると思います。

委員： 最近、公式LINEを使っているセンターさんもすごく多いですし、特に中・高生はラインを使っている人たちが非常に多いです。今後の講座については、しっかりした内容でなくても、もしよければ使うと、次につながるのではないかと思います。いろんな学校に関わっているのであれば「デュオの公式です。よかったら登録してね」と渡してみるなどつながっていくといいのでは。考えてみてください。

事務局： 当センターの業務が縮小になることについて、いろいろ御意見をいただきました。確かに今、認知度が低いことと併せまして、深刻に捉え、できることをしていかなければならないと改めて思っているところです。特に今日いただいた御意見の中で、今出せる情報を継続的に繰り返し発信していくという、基本的なことの大切さについても御発言いただきました。リニューアルオープンするときの状況などもイメージしながら考えていきたいと思つます。また、他の施設で講座をできればと思つていますので、そこも戦略的に考えながら、周知の仕方と併せて考えてみたいと思つます。いろいろ御意見ありがとうございます。

会長： 審議会の終了時刻となつてきておりますが、どうしてもこれは言っておきたいというような御意見のある委員はおられますでしょうか。

委員： ぜひとも出張講座をしていただきたいです。事業者向けに出張の講座を何かしていますか。講師の派遣など。商工会議所では、毎月機関誌を発行しますが、そこに載せるなどしてはどうかと。関係機関とうまく連携できると思います。図書館とも。目的を持って「この1冊を借りたい」と検索したときは利用にたどり着くでしょうが、「何となく借りたんやけど」とか「何となくしたいんだけど」というときにはたどり着けません。ここは問題かなと思つます。

会長： 市から何か簡潔に。

事務局： 商工会議所ニュースに講座の案内を掲載していただけないかと考えたこともあるのですが、今、御意見をいただいたことをきっかけに、また考えていきたいと思います。

会 長： では、その他ということで、市からお願いいたします。

事務局： 今年度２回目の審議会についてでございます。次回は、今の計画では１月ぐらいに開催できればと考えています。少し先ですので、もう少ししてから日程調整させていただきまして、御案内させていただこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長： 他にはございませんでしょうか。無いようでしたら、以上をもちまして本日の審議会を終了します。本日はお忙しい中ありがとうございました。